

(選挙長の職務を行う場所)

宗谷地域北海道議会議員選挙長告示第 1 号

令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宗谷地域北海道議会議員選挙長 辻井 宏文

職務を行う場所

稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎2階

北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課事務室

ただし、令和5年3月31日午前8時30分から午後5時までについては、北海道宗谷合同庁舎2階講堂とする。